


所管部課	総務部防災安全課	部長	阿部 晴彦			
件名	東大和市消防団条例の一部を改正する条例について					
		区分	<input type="radio"/>	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）」が令和元年6月14日に公布された。これに伴い、東大和市消防団条例第13条第6号について、削除する必要があるため、その他の文言整理等と併せて、所要の改正を行う。</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東大和市消防団条例第13条第6号の削除 ・その他の文言整理等 <p>(2) 施行日</p> <p>公布日</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>上記の法律に沿った事務が執行できる。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>文書課において審査済み</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>特になし</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。